

令和5年8月15日

入居者様・ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷
施設長 塩見徹也

面会制限の緩和（居室面会の段階的再開）について

残暑の候、ご家族様におかれては、時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設におきましては、本年4月から面会制限を一部緩和し、感染状況を慎重に観察してまいったところですが、その後、施設内で新たな感染は発生しておりません。また、今後、仮に感染が発生したとしても、昨年の感染時対応の経験の蓄積から、迷うことなく適切に対処できるものと考えております。

つきましては、今後とも、当施設の感染対策が入居者様・ご家族様のご協力の下、しっかりと確保されることを前提に、入居者様との居室での面会を、9月以降、段階的に再開させていただくことといたしました。

ただし、新型コロナについては5類感染症に移行しましたが、決して、ウイルス自体の感染力が低下したわけでも、高齢者の重症化リスクが低下したわけでもありませんので、施設内感染の発生等、今後の感染状況によっては、急きょ面会の再開を延期又は中止させていただくこともありますので、悪しからずご承知置き願います。

居室面会の段階的再開の詳細は、下記のとおりです。

なお、看取り期面会の取扱いについては、現行どおり、変更はありません。

記

1 令和5年9月の面会

令和5年9月の面会は、同年8月に事前予約済みのご家族様に限らせていただき、「入居者様の居室内」で15分以内とさせていただきます。

2 令和5年10月以降の面会

- (1) 事前予約
なし（不要）
- (2) 面会場所
入居者様の居室内に限る。
- (3) 面会人数
1面会につき2名以内
- (4) 面会可能時間帯
9：00～17：00（ただし、入居者様の喫食時・入浴時は不可）
- (5) 面会時間等
1入居者様につき、原則として、1日1回30分以内
- (6) 面会日数の制限
なし
- (7) 職員の同席
原則として、なし

3 感染対策

以下の感染対策を、必ずお守りください。

- (1) サージカル（不織布）マスクの装着
 - ・ご家族様 … 施設内は常時
 - ・入居者様 … 面会時は常時
- (2) 手指消毒
来設時及び面会開始前に必須
- (3) 検温・健康チェック
来設受付時に必須

4 ご家族様へのお願い

- (1) マスクは、布製でなく、サージカル（不織布）マスクを装着願います。
- (2) 発熱や体調不良の場合は、面会していただけません。
- (3) 喫食時や入浴時等、入居者様がマスクを装着できない状況下で面会していただくことはできません。（面会中の喫食も不可）
- (4) 面会は、他の入居者様との不要不急の接触を避けるため、入居者様の居室内に限定させていただきます。つきましては、居室以外の共有エリア等の利用や他の入居者様や職員との不要不急の接触はご遠慮くださいますようお願いいたします。
- (5) お帰りの際は、声掛け又はナースコールでのフロア職員へのご一報と、1階受付への退所連絡をお願いします。
- (6) その他、施設の行事や緊急対応等のため、面会をご遠慮いただくことがあります。

5 居室面会の再開時期

令和5年10月1日（ただし、事前予約面会は9月～前倒し再開）

(※注)

- ・ 昨今の感染状況を踏まえ、以上を当施設の居室面会ルールとさせていただきます。全ての入居者様が安心・安全に暮らしていただけるよう、ご家族様には特段のご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・ なお、万が一、以上のルールをお守りいただけないような場合には、面会をお断りさせていただきますことがありますので、くれぐれもご注意ください。
- ・ キーパーソン様におかれては、ご家族間で混乱が生じないよう、他のご家族様との情報共有をお願いいたします。
- ・ このお知らせは、本日付けで施設ホームページにも掲載いたします。

お問い合わせ ☎075(431)1513
担当 介護支援担当 生活相談員 島田
ケアマネジャー 黒田